

令和5年3月

お客さま各位

甲府信用金庫

「相続事務の本部集中化」と「相続サポートシステム導入」のお知らせ

日頃から当金庫をご利用いただきまして、誠にありがとうございます。

この度、当金庫では相続関連手続きにかかるお客さまのご来店時の滞在時間や、ご来店回数の削減等、利便性の向上を目的として、下記のとおり「相続事務の本部集中化」と「相続サポートシステム」を全店に導入させていただくこととなりましたので、お知らせいたします。

今後も地域になくってはならない金融機関として、一層のサービス向上に努めてまいります。

記

1. 「相続事務の本部集中化」の概要

- (1) 事務集中課事務サポートグループに相続担当者を配置
- (2) 一定基準を超えた相続手続きを本部集中化
- (3) 営業店窓口を介さず相続手続き書類郵送用封筒にて相続担当者へ郵送
- (4) 相続専用フリーダイヤルにて手続きにかかる相談をサポート

2. 「相続サポートシステム」の概要

- (1) 相続手続きの説明、必要書類交付にかかる円滑なサポート
- (2) タブレットを活用した窓口での相続手続き受付

3. 開始日

令和5年4月3日（月）

4. 相続専用フリーダイヤル

そうぞく こうしん
0120-339-504

受付時間 平日 午前9時から午後5時00分（最終受付 午後4時00分）

5. その他

- (1) 一定基準内の相続手続きやご融資、貸金庫等のお取引をいただいていた被相続人さまのお手続きは、従来どおり営業店にて対応させていただきます。
- (2) 法務局が発行する認証文付きの「法定相続情報一覧図の写し」を、相続手続きに必要な戸籍謄本の代わりとしてご利用をお願いいたします。
詳細は法務省のホームページをご参照ください。

以上